

令和7年度鹿児島県教育委員会免許法認定講習実施要項

(文科省へ認定申請中) (令和7年6月6日付け更新 [変更箇所](#))

1 講習の名称及び目的

令和7年度鹿児島県教育委員会免許法認定講習と称し、教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、現職の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するために必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図る。

2 主 催

鹿児島県教育委員会

3 会 場

国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市郡元1丁目20番6号）

※ 各教科の指導法に関する科目（技術科指導法）のみ対面形式で実施し、その他はオンライン形式で実施します。

4 受講対象者

【技術及び情報に関する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師で中学校教諭免許状（技術）又は高等学校教諭免許状（情報）を取得しようとする者。

ただし、産休中、育休中の者は除く。

【教科に関する専門的事項に関する科目、各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び実習助手で一種免許状又は二種免許状を取得しようとする者。また、隣接校種の免許取得を希望する者。

ただし、産休中、育休中の者及び他教科の免許取得希望者は除く。

【特別支援教育に関する科目】

現職の国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、助教諭、講師で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者。

ただし、産休中、育休中の者は除く。

5 期 間

令和7年8月4日（月）～8月29日（金）

6 講習科目等

※ 受講定員、使用教室は変更になることがあります。

No.	開設科目名 中心となる領域	別表 第8 対応 科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※ テキスト代等	受講 定員 (人)
	含む領域		科 目	科目に定める必要事項					
1	情報とコンピュータ	○	教 科	情報とコンピ ュータ	中一・二種免 (技術)	1	タカセ カズヤ 高瀬 和也 (鹿児島大学 教育学部助教)	8月5日～ 8月6日	30
2	情報数理入門	○	教 科	情報 情報システム	高一種免 (情報)	1	マツイ ハジメ 松井 一 (鹿児島大学 理学部教授)	8月7日～ 8月8日	30
3	データベースとデータ 分析	●	教 科	情報 情報通信ネット ワーク	高一種免 (情報)	1	ヨシダ タクミ 吉田 拓真 (鹿児島大学 理学部准教授)	8月18日～ 8月19日	30

No.	開設科目名	別表第8 対応科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※テキスト代等	受講 定員 (人)
	中心となる領域 含む領域		科	科目に定める必要事項					
4	マルチメディアの基礎	○	教科	情報	高一種免 (情報)	1	フルサワ ヒトシ 古澤 仁 (鹿児島大学 理学部教授) ニシダ コトバ 西田 詩 (鹿児島大学 理学部助教)	8月26日～ 8月27日	30
				マルチメディア 表現・マルチメ ディア技術					
5	教育原論	○	教職	教育の理念並び に教育に関する 歴史及び思想	幼一・二種免 小一・二種免 中一・二種免 高一種免 養教一・二種免 栄教一種免	1	スギヤマ ダイキ 杉山 大幹 (鹿児島大学 教育学部助教)	8月4日～ 8月5日	100
		一							
		一							
6	生徒・進路 指導論	○	教職	生徒指導の理論 及び方法／進路 指導及びキャリ ア教育の理論及 び方法	小一・二種免 中一・二種免 高一種免	1	シマ ヨシヒロ 島 義弘 (鹿児島大学 教育学部准教授)	8月20日～ 8月21日	60
		一							
		一		生徒指導の理論 及び方法	養教一・二種免 栄教一種免				
7	技術科指導 法	○	教職	各教科の指導法 (情報通信技術 の活用を含む。)	中一・二種免 (技術)	1	サカタ ケイイチ 坂田 桂一 (鹿児島大学 教育学部准教授)	8月28日～ 8月29日 教育学部管 理棟・理系研 究棟1階野 外実習室	8
		一							
		一							
8	特別支援教育 概論	一	特支	特別支援教育の 基礎理論に関する 科目	特支一・二種 免	1	カタナカ ミカ 片岡 美華 (鹿児島大学 教育学部准教授)	8月26日～ 8月27日	50
		一							
		一							
9	知的障害児 の心理と発達	一	特支	特別支援教育 領域に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 心理、生理及び 病理に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(知的障害 者)	1	クモイ ミヨシ 雲井 未歆 (鹿児島大学 教育学部准教授)	8月6日～ 8月7日	50
	知的障害者								
10	病弱児の心理・生理・病理	一	特支	特別支援教育 領域に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 心理、生理及び 病理に関する 科目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(病弱者)	1	ハシグチ トモ 橋口 知 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月28日～ 8月29日	50
	病弱者								
11	発達障害児 の行動の理 解と指導	一	特支	免許状に定めら れることとなる 特別支援教育 領域以外の領 域に関する科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 心理・生理・病 理に関する科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 教育課程及び 指導法に関する 科目	特支一・二種 免(視覚障害 者、聴覚障害 者、知的障害 者、肢体不自 由者、病弱者)	1	ヒゴ ショウジ 肥後 祥治 (鹿児島大学 教育学部教授)	8月4日～ 8月5日 ※講習用テキ スト「発達障害 児の行動の理 解と指導」 (1,000円)を 購入していた だきます。	100
	重複・発達領域 視覚障害者、 聴覚障害者、 知的障害者、 肢体不自由 者、病弱者								

No.	開設科目名	別表第8 対応科目	免許法施行規則に 定める科目区分等		対象となる 免許状の種 類	授 与 単 位	講師名	授業日 (使用教室) ※テキスト代等	受講 定員 (人)
	中心となる領域 含む領域		種	科目に定める必要事項					
12	視覚障害児 の心理・生 理・病理	—	特 支	関特 す別 る支 援科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 心理・生理・病 理に関する科 目	特支一・二種 免(視覚障害 者)	1	ナカムラ タカシ 中村 貴志 (福岡教育大学教育 学部特別支援教育 研究ユニット教授)	8月18日～ 8月19日	60
	視覚障害者								
13	聴覚障害児 の心理・生 理・病理	—	特 支	関特 す別 る支 援科 目 ・心身に障害 のある幼児、児 童又は生徒の 心理・生理・病 理に関する科 目	特支一・二種 免(聴覚障害 者)	1	アイザワ ヒロミツ 相澤 宏充 (福岡教育大学教育 学部特別支援教育 研究ユニット教授)	8月7日～ 8月8日	60
	聴覚障害者								

7 日程 (時間割)

※ 時間に変更になることがあります。

1日目

事前準備	8:50～ 9:00 (10分)	
1・2限	9:00～10:30 (90分)	講義
3・4限	10:45～12:15 (90分)	講義
昼 食	12:15～13:15 (60分)	
5・6限	13:15～14:45 (90分)	講義(又は実習)
7・8限	15:00～16:30 (90分)	講義(又は実習)

2日目

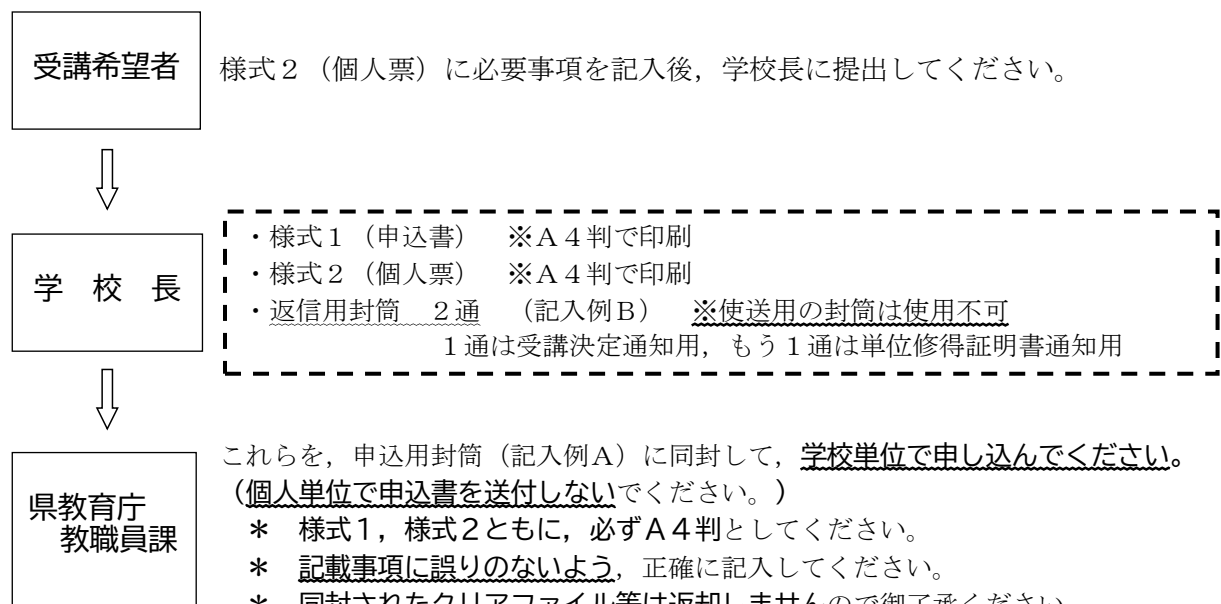
事前準備	8:50～ 9:00 (10分)	
1・2限	9:00～10:30 (90分)	講義
3・4限	10:45～12:15 (90分)	講義
昼 食	12:15～13:15 (60分)	
5・6限	13:15～14:45 (90分)	講義(又は実習)
7・8限	15:00～16:30 (90分)	講義(又は実習), 試験(又はレポート)

8 経 費

受講料は徴収しません。ただし、資料代等が必要な場合は受講者負担とします。
(6 講習科目等 授業日 ※ テキスト代等の欄参照)

9 申込方法等

(1) 申込方法及び受講決定



イ 受講者は、県内の学校に勤務する者を優先して決定し、定員に満たない場合は、県外からの受講を認める場合があります。

(2) オンラインでの実施及び準備について

ア 各講座は、Microsoft Teams若しくはWebexを使用する予定です。オンラインで実施する講座を受講される場合は、通信環境の整った場所で受講してください。通信環境や使用機器の設定などの問合せ等については一切お答えできませんので、御了承ください。

イ 受講に当たっては、各自でWebカメラやマイクを使用できるPC（外付けも可）の準備をしてください。

ウ スマートフォンでの受講は認めていません。講座内でレポート作成が課される講座もありますので、使用するPC機器で文書作成ができるか確認の上、受講してください。

(3) 単位の認定及び単位修得証明書の送付について

ア 各科目とも出席状況と試験（もしくはレポート）の成績により各講師が判定し、合格した者に授与されます。（5分の4以上の出席がない者は、単位は認められません。）

イ 単位修得証明書は、11月初旬までに受講者が所属する学校長宛送付する予定です。

(4) 一種免許状取得の努力義務について

昭和63年の教育職員免許法の改正により、教育職員でその有する相当の免許状が二種免許状である者は、一種免許状取得の努力義務が課せられています。

一種免許状の取得は、大学の通信教育等を利用した本人の自発的な努力が前提ですが、本県では、これを支援する目的で免許法認定講習を実施し、単位修得の機会を提供しています。

(5) 免許法認定講習以外の通信教育等の活用について

上級免許状取得のために必要な単位を免許法認定講習のみで短期間に修得することは、現在の開設講座数からみても困難な状況にあります。

二種免許状所持者は、放送大学鹿児島学習センターや大学での通信教育等を活用し、計画的に単位を修得するようにしてください。

11 問合せ先

ア 免許法認定講習に関すること

鹿児島県教育庁 教職員課 職員係（担当：田之上，東）

（電話：099-286-5260 FAX 099-286-5667）

イ 免許状取得に関すること

教育職員免許状取得に係る単位の御相談は、質問票の御提出により受け付けています。

以下の鹿児島県教育委員会ホームページに掲載している質問票を御記入の上、下記の窓口へ電話連絡の後、メール又はFAXにより御提出ください。

※ 電話での御相談は受け付けておりません。

【ホームページ掲載箇所】

ホーム > 教育・文化・交流 > 教職員情報 > 教員採用 > 教育職員免許状

> 教育職員免許状取得に係る単位の相談について

(<http://www.pref.kagoshima.jp/ba03/kyoiku/saiyo/menkyo/tanisoudan.html>)

【相談窓口】

鹿児島県教育庁 教職員課 職員係

（電話 099-286-5260 FAX 099-286-5667 メール：kyoshoku@pref.kagoshima.lg.jp）